

日	月	火	水	木	金	土
<p>●各種健診の日時と場所は右の「各種健診・相談などの日時・場所・対象者」をご覧ください。(問い合わせ：健康推進課 内線145～146)</p> <p>●いきいきサロンでは健康相談と軽体操を行います。</p> <p>●福祉バス運行日は、お山の湯行きも運行します。(問い合わせ：高齢者支援課 内線133)</p> <p>●かっこう号の運行日や駐車場所は右の運行日程をご覧ください。</p>						
<p>※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎653-1151)</p>	<p>■健康相談 (10:00～12:00 = お山の湯、 ☞高齢者支援課)</p> <p>■いきいきクラブ (10:00～12:00 = 一本木東北 集落センター、☞高齢者支援課)</p> <p>○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎637-3111)</p>	<p>■相続・登記相談 (予約制) (10:00～15:00 = スマイル・ ☞高齢者支援課)</p> <p>※小児救急入院受入当番病院 川久保病院 (☎635-1305)</p>	<p>※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎651-5111)</p>	<p>■いきいきクラブ (10:00～12:00 = 上の山 団地集会所、☞高齢者支援課)</p> <p>○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎637-3111)</p>	<p>■いきいきクラブ (10:00～12:00 = 上の山 団地集会所、☞高齢者支援課)</p> <p>○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎637-3111)</p>	<p>■認知症介護相談 (10:00～12:00 = スマイル・ すまいる、☞村社会福祉協議 会)</p> <p>※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎651-5111)</p>
<p>※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎651-5111)</p>	<p>○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎653-1151)</p>	<p>■いきいきクラブ (10:00～12:00 = けやきの平公民館と下鶴飼集会所、大沢集落センター、あすみ野コミュニティホール、☞高齢者支援課)</p> <p>■いきいきサロン (13:30～15:30 = いきいきサロン長根、☞高齢者支援課)</p> <p>■行政相談 (10:00～12:00 = 滝沢ふるさと交流館、☞人事課)</p> <p>■くらしの相談 (10:00～12:00 = 村老人福祉センター、☞村社会福祉協議会)</p> <p>※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎637-3111)</p>	<p>■いきいきクラブ (10:00～12:00 = パーク タウン集会所と川前地区コ ミュニティセンター、☞高 齢者支援課)</p> <p>■乳児健康診査 (☞健康推進課)</p> <p>※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎651-5111)</p>	<p>■いきいきクラブ (10:00～12:00 = 室小路 公民館と法誓寺集会所、温泉 ふれあい館、☞高齢者支援課)</p> <p>■1歳6か月児健康診査 (☞健康推進課)</p> <p>※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎653-1151)</p>	<p>■健康相談 (大釜) (9:30～10:30 = 滝沢勤労 者体育センター、☞健康推進 課)</p> <p>○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎637-3111)</p>	<p>■いきいきクラブ (10:00～12:00 = ニューシビ ックセンター、☞高齢者支援課)</p> <p>■休日健康相談会 (予約制) (9:30～12:00 = 村老人福祉 センター、☞健康推進課)</p> <p>■子育て・健康相談 (10:00～12:00 = スマイル・ すまいる、☞村社会福祉協議 会)</p> <p>※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎651-5111)</p>
<p>※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎653-1151)</p>	<p>○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎637-3111)</p>	<p>○お山の湯休館日 ※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎651-5111)</p>	<p>※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎651-5111)</p>	<p>■健康相談 (大釜) (9:30～10:30 = 滝沢勤労 者体育センター、☞健康推進 課)</p> <p>○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎637-3111)</p>	<p>■健康相談 (大釜) (9:30～10:30 = 滝沢勤労 者体育センター、☞健康推進 課)</p> <p>○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎637-3111)</p>	<p>※小児救急入院受入当番病院 もりおかこども病院 (☎662-5656)</p>
<p>※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎653-1151)</p>	<p>○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎637-3111)</p>	<p>○お山の湯休館日 ※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎651-5111)</p>	<p>※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎653-1151)</p>	<p>■健康相談 (大釜) (9:30～10:30 = 滝沢勤労 者体育センター、☞健康推進 課)</p> <p>○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎637-3111)</p>	<p>■健康相談 (大釜) (9:30～10:30 = 滝沢勤労 者体育センター、☞健康推進 課)</p> <p>○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎637-3111)</p>	<p>※小児救急入院受入当番病院 もりおかこども病院 (☎662-5656)</p>
<p>※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎653-1151)</p>	<p>○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎637-3111)</p>	<p>○お山の湯休館日 ※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎651-5111)</p>	<p>※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎653-1151)</p>	<p>■健康相談 (大釜) (9:30～10:30 = 滝沢勤労 者体育センター、☞健康推進 課)</p> <p>○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎637-3111)</p>	<p>■健康相談 (大釜) (9:30～10:30 = 滝沢勤労 者体育センター、☞健康推進 課)</p> <p>○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎637-3111)</p>	<p>※小児救急入院受入当番病院 もりおかこども病院 (☎662-5656)</p>

休日診療当番医 (休日当番医などは広報発行後に変更になる場合があります)

※村内当番医の診療科目について不明な場合は、受診前に当番医にご確認ください。

村内	盛岡市・外科、整形外科
<ul style="list-style-type: none"> ●12月5日 金井耳鼻咽喉科クリニック 滝沢字狼久保689-5 ☎694-9222 ●12月12日 山口クリニック 滝沢字穴口377-1 ☎641-6818 ●12月19日 こんの神経内科・脳神経外科クリニック 滝沢字牧野林1010-4 ☎699-1111 ●12月23日 植田内科消化器科医院 滝沢字穴口183-3 ☎643-5511 ●12月26日 木村内科クリニック 滝沢字土沢310-102 ☎699-1260 ●12月29日 土井尻医院 大釜字竹鼻163-15 ☎684-1325 ●12月30日 滝沢中央病院 鶴飼字狐洞1-104 ☎684-1151 ●12月31日 山田小児科内科医院 滝沢字狼久保688 ☎688-4181 	<ul style="list-style-type: none"> ●12月5日 菊池整形外科・形成外科クリニック 清水町 ☎606-5100 ●12月12日 たぐち脳神経外科クリニック 本町通一丁目 ☎621-1234 ●12月19日 緑が丘整形外科 緑が丘三丁目 ☎664-1555 ●12月23日 プレスト斎藤外科クリニック 本宮字宮沢 ☎631-3770 ●12月26日 かとう整形外科クリニック 中央通二丁目 ☎622-2555 ●12月29日 もりた整形外科 山岸一丁目 ☎652-5858 ●12月30日 くらだ脳神経・頭痛クリニック 神明町 ☎653-3522 ●12月31日 なおや脳神経・頭痛クリニック 本宮字小坂小瀬 ☎656-3708

盛岡市・内科	盛岡市・小児科
<ul style="list-style-type: none"> ●12月5日 前川内科クリニック 新田町 ☎624-3313 ●12月12日 肥田胃腸科内科医院 みたけ四丁目 ☎641-8511 ●12月19日 松園第二病院 西松園三丁目 ☎662-0100 ●12月23日 盛岡繁温泉病院 繁字尾入野 ☎689-2101 ●12月26日 石井内科消化器科医院 東緑が丘 ☎662-1615 ●12月29日 鈴木内科神経内科 黒石野二丁目 ☎661-2505 ●12月30日 旭橋クリニック菊池循環器内科 材木町 ☎653-8511 ●12月31日 えいづか内科胃腸科クリニック 緑が丘四丁目 ☎663-7788 	<ul style="list-style-type: none"> ●12月5日 もりおかこども病院 上田字松屋敷 ☎662-5656 ●12月12日 白井循環器呼吸器内科・小児科 松園二丁目 ☎662-9845 ●12月19日 菅野小児科医院 山岸二丁目 ☎622-4448 ●12月23日 中村こどもクリニック 上厨川字杉原 ☎648-7711 ●12月26日 寺井小児科医院 山王町 ☎623-8249 ●12月29日 みうら小児科 中野一丁目 ☎622-9591 ●12月30日 川久保病院 津志田26地割 ☎635-1305 ●12月31日 よしだクリニック 西北北一丁目 ☎635-8341

●各種健診・相談などの日時・場所・対象者 (母子健康手帳をお持ちください)

<p>1. 乳児健康診査 8日(水) 村老人福祉センター 15日(水) 滝沢勤労青少年ホーム 3～4か月児(13:45～14:30受け付け)と 9～10か月児(13:00～13:45受け付け)が対象。 いずれか都合のよい日にお受けください。</p>	<p>受け付け)は21年12月に生まれたお子さんが対象。 3. 1歳6か月児健康診査 16日(木) 滝沢ふるさと交流館 21年5月16日～6月14日に生まれたお子さんが対象。(9:30～10:30受け付け)</p>
<p>2. 1歳児歯科健康診査 22日(水) 滝沢ふるさと交流館 午前(9:30～10:30受け付け)は21年11月に生まれたお子さん、午後(13:00～14:00</p>	<p>4. 3歳児健康診査 9日(木) 滝沢ふるさと交流館 19年7月21日～8月7日に生まれたお子さんが対象。(13:00～14:00受け付け)</p>

◎2歳児歯科健診は誕生日に個人通知をしています。案内が届いたら、すみやかに受けましょう。

移動図書館車 かっこう号運行日程

12月	時間	駐車場所	12月	時間	駐車場所
2 (木) 15 (水)	10:00～10:30	瑞雲荘	8 (水) 22 (水)	10:00～10:30	杉江内科クリニック
	10:40～11:10	小岩井駅南側		10:40～11:10	滝沢駅
	11:20～11:50	小岩井駅		11:20～12:00	岩畑台集会所
	13:10～13:50	姥屋敷小中学校		13:00～13:30	川前公民館
	14:10～14:40	第五小岩井ニュータウン		13:40～14:10	菓子駅
14:50～15:20	滝沢勤労者体育センター	14:30～15:00	富士見台第2ニュータウン		
15:30～16:00	土日ジャンボ市第1駐車場	15:10～15:40	菓子保育園		
3 (金) 17 (金)	9:40～10:10	一王子商店	10 (金) 24 (金)	9:10～9:40	室小路公民館
	10:20～10:50	柳沢(スミ牧場)		9:50～10:20	なでしこ保育園
	11:05～11:35	一本木東門公民館		10:35～11:05	麗沢会たきざわの家
	12:15～12:45	陸上自衛隊岩手駐屯地		11:20～11:50	国分団地いこいの広場
	13:15～13:50	柳沢小中学校		13:00～13:30	ゆとりが丘クリニック
	14:00～14:30	村北部コミュニティセンター		13:40～14:10	南牧野林公民館
	14:40～15:10	いずみ菓子ニュータウン		14:20～14:50	かつらぎ集会所
15:20～16:00	一本木小学校	15:05～15:35	北陵中学校		
15:45～16:15	元村保育園	15:45～16:15	元村保育園		
6 (月) 20 (月)	10:00～10:30	あすみ野団地(コミュニティホール)	13 (月) 27 (月)	10:00～10:40	ハレルヤ保育園
	10:40～11:10	外山団地(皆川自動車付近)		10:50～11:20	松尾団地(公園前)
	11:20～11:50	滝沢ふるさと交流館		11:30～12:00	葉の木沢山団地(食堂かまど付近)
	12:55～13:30	篠木小学校		13:00～13:30	滝沢勤労青少年ホーム
	13:40～14:10	篠木屯所(第2分団屯所)		13:40～14:10	第7分団2部屯所
	14:20～14:50	大釜幼稚園		14:20～14:50	菓子集会所(岩手銀行菓子支店付近)
15:00～15:30	大沢集落センター	15:00～15:30	菓子公民館		
15:40～16:10	ユニバース菓子店	15:40～16:10	ユニバース菓子店		

●利用料 無料
●貸出冊数 1人5冊まで
●貸出期間 次の巡回日まで約2週間
●貸し出し返却 どの駐車場所でもできます

12月のミニシアター

●期日・場所・時間・内容

①12月18日(土)、滝沢ふるさと交流館、午後2時～午後3時半(「鬼の子とゆきうさぎ」ほか)

②12月24日(金)、村公民館、午前10時半～午前11時半(大人向け「風の色がみえた」ほか)、午後2時半～午後3時半(子ども向け「クリスマスのおくりもの」ほか)

●問い合わせ 村立湖山図書館 (☎687-2222)

12月の献血のお知らせ

■全血献血
◎7日(火)
9:00～16:30 = 岩手県立大学
◎16日(木)
9:30～16:30 = 盛岡大学
◎20日(月)
9:00～16:00
= 陸上自衛隊岩手駐屯地

※献血日程は、広報発行後に変更になる場合があります。

夜間や休日にお子さんの体調がよくないときには

平日	午後7時～午後11時→夜間急患診療所(神明町3-29)へ 上記の時間帯以外 →小児救急入院受入当番病院へ(上記参照)
日・祝日	午前9時～午後5時→休日当番医へ(行く前に電話を) 午後7時～午後11時→夜間急患診療所(神明町3-29)へ 上記の時間帯以外 →小児救急入院受入当番病院へ(上記参照)

※夜間急患診療所(神明町3-29 盛岡市保健所2階 ☎654-1080)の診療科目は小児科と内科です。(小児の場合は、特に休日当番医を受診する際は事前に電話で問い合わせください)
※午後7時～午後11時は「こども救急相談電話(☎019-605-9000)」もご利用ください。



村民憲章

- ◆心と体をきたえ、健康をほかれるまちにします。
- ◆個性とうるおいにみちた、文化のまちにします。
- ◆力をあわせいきいきと働き、活力にみちたまちにします。
- ◆水とみどりを守り、くらしと自然の調和するまちにします。
- ◆ささえあう心を育て、あたたかくふれあうまちにします。

お知らせ版

たきざわ

平成22年

11月15日号

No.787

●編集・発行 滝沢村

企画総務課 〒020-0192 岩手県岩手郡滝沢村鶴飼字中鶴飼55番地 ☎019-684-2111 FAX019-684-1517

○インターネットホームページ(パソコン・携帯電話兼用) URL <http://www.vill.takizawa.iwate.jp/>

運動器具トレーニング 初心者の講習会を開催

●期 日

12月～平成23年3月の水・日曜日

●時 間

【1回目】午前10時半～

【2回目】午後2時～

●場 所

滝沢総合公園体育館トレーニング室

●対象者

高校生以上の人

●定 員

各回5人(先着順)

●申し込み・問い合わせ

村総合公園体育館(☎687-3311)に電話

で予約してください。なお、毎週木曜日の初心者講習は、通常どおり行っています。

生涯学習課では、社会教育や生涯学習、青少年対策などの事務を取り扱っています。

ここでは、生涯学習課からのお知らせを、まとめてお伝えします。

生涯学習課からお知らせします

冬休み造形教室を開催 参加児童を募集します

冬休み少年少女造形教室「パズルで遊ぶ(木工)」と「ジグソーパズル作り」を開催します。

自分の考えた図案を描き、電動糸のこを使って板(しなべニヤ)を自由に切り、自分なりのジグソーパズルを作ってみませんか。

●会場・日時・講師
二日で一コースです。
①滝沢東小学校、平成二十三年一月五日(水)～六日(木)、午前九時～午後零時半、講師・中

川宏先生

②鶴飼小学校、平成二十三年一月六日(木)～七日(金)、午前九時～午後零時半、講師・藤澤祐三先生

③滝沢小学校、平成二十三年一月六日(木)～七日(金)、午前九時～午後零時半、講師・山内弘先生

●対象者

村内の小学校四～六年生

●定 員

各会場とも二十人(定員を超えた場合は抽選)

●受講料

二百円(材料代の一部)

●申し込み・問い合わせ

十二月十日(金)午後四時までに生涯学習課(内線626)に電話で申し込みください。

11月は子ども・若者の 育成支援強調月間です

青少年が次代の担い手として、より健やかに、より心豊かに、よりおおらかに成長することは県民すべての願いです。

内閣府では十一月を「子ども・若者育成支援強調月間」とし、岩手県でもこれに呼応し、青少

年の健全育成運動を呼び掛ける啓発活動を集約的に展開していきます。

ひと言のあいさつが、子ども・若者の健全育成につながります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ

生涯学習課(内線625)

歌うボランティア募集 成人式で村民歌を合唱

歌のできるボランティアをしてみませんか。

滝沢村成人式で、村民歌と一緒に歌ってくださる「ボランティアの歌い手」を募集しています。

楽譜を持って歌いますので、初めての人でも歌えます。男女問わず、一度体験してみたい人も大歓迎です。

新成人の家族の皆さん、思い出にいかがですか。

●申し込み・問い合わせ

十二月六日(月)までに、募集係・齊藤(☎684・5285)か☎090・2367・1030)に申し込みください。

人間ドックの費用補助 申し込みは健康推進課

村では、12月まで指定医療機関での人間ドックに対する受診費用補助事業を行っています。補助額は12,000円です。(婦人病検診を行う場合は加算あり)

本年度に村が実施した特定健康診査や長寿健康診査、胃・大腸・肺がん検診をすべて受けていない人は、問い合わせください。

▶申し込み・問い合わせ
健康推進課 (内144)

滝沢村商工会が主催の ダンスパーティー開催

村商工会青年部・女性部は「第27回チャリティダンスパーティー」を開催します。ゲストによるデモンストレーションも予定しています。

▶日時 12月17日(金)
午後6時～午後8時半

▶場所 滝沢ふるさと交流館

▶会費

前売り券1,300円、当日券1,600円(収益金の一部は村社会福祉協議会に寄付)

▶対象 どなたでも参加できます。

▶問い合わせ

滝沢村商工会 ☎684 - 6123

サポートステーション 自立・就活相談会開催

盛岡地域若者サポートステーション(サポステ盛岡)では、15歳から40歳までの、就業に困難を抱える人やコミュニケーションに不安を抱えている人を対象に自立・就活相談会を開催します。

「働きたいけど自信がない」「自分にしている仕事分からない」「働いていない期間が長くて就職できるか心配」「仕事をしない子どもが心配」というような人は、ぜひ相談ください。

また、家族の相談も受け付けています。

▶相談会日時・会場

11月27日(土)午前9時半～午後5時、岩手県公会堂2階

※相談は予約制で時間は1回当たり50分程度です。

▶内容

サポステ盛岡相談員が就業や自立に悩む人の相談に個別に応じます。

▶申し込み・問い合わせ

盛岡地域若者サポートステーション(盛岡市内丸11 - 2 岩手県公会堂内、☎625 - 8460、FAX625 - 8461)

年末年始のごみ収集とし尿くみ取り

◎ごみの収集

年末は12月30日(木)まで通常通り収集します。ただし、31日(金)が「普通ごみ」の割り当ての地区は31日(金)も収集を行います。

清掃センターへの一般持ち込み(家庭ごみだけ)は31日(午前9時～午後4時)までです。年始は1月4日(火)からです。

◎し尿くみ取り

年末は12月30日(木)まで、年始は1月4日(火)からです。(12月31日～平成23年1月3日までのくみ取りは行いません)

※ただし、年内のし尿くみ取りを希望する場合は12月10日(金)までに、下記業者に依頼してください。年末は特に込み合いますので、早めに予約しましょう。

【し尿くみ取り業者・文化企業(株)】

平日の営業時間内(午前8時～午後5時):(フリーダイヤル0120 - 593210)

平日の営業時間外:(☎659 - 3210)

※土日祝祭日の受け付けは行っておりませんのでご注意ください。

●問い合わせ 環境課(内線356～359)

滝沢勤労青少年ホームの講座受講生を募集

●募集講座

講座名・内容	日時・回数	定員	講師・材料費
クリスマス SWEETS (手作りクリスマスケーキを作ります)	12月22日(水)、19:00～21:00、全1回	10人	新井貞子さん(ホームメイド協会認定講師) 1,500円
お正月の花 (すてきな生け花でお正月を迎えましょう)	12月27日(月)19:00～21:00、全1回	10人	山崎政子さん(いけばな池坊) 2,500円

●応募対象者 原則として、村内に居住か勤務している15歳以上35歳未満の人。(定員に満たない場合は一般の人でも受け付けます)

●申し込み・問い合わせ

希望される場合は、土・日曜、祝日を除く午前9時～午後9時に滝沢勤労青少年ホーム(☎688 - 2032、FAX688 - 3130)に電話かFAXで氏名・住所・年齢・電話番号をお知らせください。なお、定員になり次第締め切らせていただきます。

特別児童扶養手当をご存知ですか？

特別児童扶養手当は、からだや精神に障がいのある20歳未満の子どもを育てている家庭に支給されます。

【問】どんな障がいがあるかは？

【答】 手当には障がいの程度により1級と2級があります。

1級は、身体障がい者手帳1～2級程度か療育手帳「A」程度の重い障がいのある子どもが対象です。2級は、身体障がい者手帳3～4級(4級は一部)程度かこれと同じくらいの精神にやや重い障がいのある子どもが対象になります。

ただし、子どもが施設に入所している場合は支給対象になりません。

【問】手当の額は？

【答】 手当の額は月額で1級50,750円、2級33,800円(平成22年度)です。請求のあった翌月分から支給されます。

また、手当を受ける人などの前年の所得が一定の額を超えると、手当の支給が停止されます。

【問】手続きの方法は？

【答】 請求書を福祉課に提出してください。請求には戸籍謄本と住民票世帯全員分、診断書などが必要になります。

●問い合わせ 詳しくは福祉課(内線140)に問い合わせください。

運動習慣の定着を願い 元気アップ教室を開催

- ▶ 日 時 12月13日(月) 午前10時半～正午
※午前10時～午前10時20分受け付け
- ▶ 内 容 健康体操でからだを動かそう
- ▶ 受付会場 村総合公園体育館2階会議室
- ▶ 対象者・参加料 村民・無料
- ▶ 持ち物など 健康手帳、室内用運動靴、飲料水、運動できる服装
- ▶ 申し込み・問い合わせ 12月10日(金)までに健康推進課(内線144)に申し込みください。なお、通院治療中の人は主治医と相談の上、申し込みください。

自殺防止セミナー開催 12月7日アイーナで

- ▶ 日 時 12月7日(火) 午後2時～午後5時
- ▶ 会 場 盛岡駅西口アイーナ
- ▶ 内 容 「自殺防止の主役はあなたです。お金やくらしの問題でいのちを絶たないで」をテーマに、佐藤久男氏(NPO法人蜘蛛の糸)の講演「自殺防止の現場力～民間団体にできる自殺対策」と智田文徳氏(晴和病院理事長)の講演「こころの健康と自殺対策～あなたとあなたの大切な人を守るために」、清心さんのミニコンサート。また、個別相談会を同時に開設しますので事前に申し込みください。
- ▶ 申し込み・問い合わせ NPO法人いわて生活者サポートセンター ☎604-8610

陸大学第7回教養講座 どなたも受講できます

- ▶ 日 時 12月13日(月) 午前10時～正午
- ▶ 場 所 村公民館ホール
- ▶ 内 容 長内努氏(彫刻・舞台美術家)の講話「美術屋の道具箱」
※当初に陸大学生の皆さんにお知らせしていた講座の内容とは変更になっています。
- ▶ 問い合わせ 村老人福祉センター ☎684-2233
※この講話は陸大学教養講座として開催しますが、どなたでも受講できます。(申し込み不要、入場無料)

糖尿病予防講習会開催 生活習慣を見直すため

- 生活習慣を見直すための「糖尿病予防のための講習会」を開催します。
食生活改善推進員が中心になり、健康増進のため糖尿病予防の内容を中心にした2回コースの講習会です。
- ▶ 日 時 ①12月2日(木) 午前10時～午後2時半
②12月9日(木) 午前10時～午後1時半
※両日とも午前9時40分受け付け開始。
 - ▶ 場 所 村老人福祉センター
 - ▶ 内 容 糖尿病や適正体重の話、調理実習、軽運動実技など
 - ▶ 対象者・定員 村民、30人
 - ▶ 参加費 無料
 - ▶ 持ち物など エプロン、三角巾、計算機、筆記用具、運動しやすい服装
 - ▶ 申し込み・問い合わせ 11月29日(月)までに健康推進課(内線144)に申し込みください。

地元に残そう未来の宝 高校生就職面談会開催

- 「未来の宝、高校生を地元に残そう!」、盛岡管内に事業所・就業場所がある企業との面接会「もりおか高校生就職面談会」を開催します。
企業人事担当者と就職希望者個々との面談による求人・求職情報交換などを行います。
- ▶ 日 時 12月8日(水) 午後1時～午後4時
 - ▶ 場 所 ホテル東日本盛岡3階鳳凰の間(盛岡市大通三丁目3-18 ☎625-2131)
 - ▶ 対象者 企業は就業場所を盛岡公共職業安定所管内とする求人事業所など。
 - ▶ 参加者 盛岡公共職業安定所管内の高校を平成23年3月に卒業予定で同管内の事業所に就職を希望する人。
 - ▶ 参加費 無料
 - ▶ 問い合わせ 参加を希望する企業の皆さんは盛岡公共職業安定所求人企画部門 ☎624-8905)に問い合わせください。
また、参加を希望する学生は各高校単位での申し込み予定ですので、就職担当教員に相談してください。

私道の除雪に対し補助 除雪機も貸し出します

- ①私道の除雪事業費を補助
村は、私道除雪を行うことができませぬ。私道除雪は、その道路の管理者や利用する皆さんなどが行うこととなります。村では一定の要件を満たす私道の除雪に対して、掛かった経費の一部を補助金として交付する制度を設け、私道除雪に対する支援を行っています。
- ▶補助金交付申請の受け付け期間 12月1日(水)～12月24日(金)
※応募多数の場合は先着順か抽選。
- ②小型ロータリー除雪機の貸し出し
村では積雪期間の通行確保が困難な生活道を自主的に除雪しようとする皆さんに対し、小型の手押し除雪機の貸し出しを行っています。
対象になる皆さんは、「自治会」「PTA」「社会福祉協議会や村内でボランティア活動を行う団体」「村に居住する2人以上で構成する任意団体」「村長が、特に認める個人か法人」です。
- ▶貸与申請の受け付け期限 11月30日(火)まで
※除雪機の台数には限りがあります。応募多数の場合は申請内容を基に決定させていただきます。
- ▶申し込み・問い合わせ 詳しくは、道路課(内線242)に問い合わせください。

自分の足で村内めぐり パワースポットを認定

- パワースポットは、訪れると元気が出たり、リフレッシュできる場所と一般にいられています。
滝沢村パワースポット認定ツアーは、学生が企画し、パワースポット「候補地」を巡るツアーです。実際に訪れ、体感し、パワースポットかどうかを認定してみませんか。
- ▶ツアー日時 11月27日(土) 午前10時～午後3時
 - ▶定員・参加費 25人、無料(昼食代除く)
 - ▶ツアールート 滝沢村役場集合～山の上三太夫の墓～春子谷地湿原～角掛養魚場～馬っこパーク～砂防公園～滝沢村役場解散
 - ▶申し込み・問い合わせ 滝沢村夢プロジェクト採択事業・パワースポット発掘事業責任者・岩手県立大学総合政策学部・高橋 ☎643-0235、メール:g041g056@s.iwate-pu.ac.jp)に電話かメールで申し込みください。

不用品あっせんコーナー

このコーナーでは、皆さんのご家庭で不用になったものを無料で提供していただき、必要とする皆さんに再利用していただいています。

不用品の提供を希望される場合は環境課まで連絡ください。

なお交渉や品物の受け渡しは当事者同士で行っていただきます。

※不用になった制服・運動着などのご提供に協力をお願いします。

●対象物品

衣類、家電製品など、その他（破損などがなく、十分に使用に耐えうるものであること）※ペット、自動車、バイク、食品、衛生用品は除きます。

●問い合わせ

環境課（内線 359）

検察審査員の候補者に 通知書をお送りします

検察審査員候補者に選ばれた人には、11月中旬に通知書が郵送されます。

検察審査会は、「詐欺の被害にあったのに、検察官が裁判にかけてくれない」などといった被害者のために、検察官の処分の善しあしについて審査する機関です。

検察審査員候補者や検察審査員は、一般の有権者の中からくじで選ばれます。

審査員に選ばれたときは、住民の代表としてご協力をお願いします。

※検察審査員候補者は、裁判員候補者と違いますので、ご注意ください。

●問い合わせ

盛岡検察審査会事務局（盛岡地方裁判所内 ☎ 622 - 3391）

電柱などに設置されている 街路灯「防犯灯」について

防犯灯は村が設置し、各自治会が管理しています。

故障などのため日中も点灯していたり、夜になっても点灯しない防犯灯を発見した場合は、各自治会の担当者（分からない場合は地区の班長さんなど）へ連絡してください。

また、防犯灯の新設などのご要望は、自治会で取りまとめていただき、村に要望していただいています。

設置を希望される際は、自治会にご相談ください。

●問い合わせ

防災防犯課・防犯交通担当（内線 373）

携帯用サイトに簡単アクセス！

こちらのQRコードから、滝沢村の携帯用ウェブサイト
にアクセスできます。



国民健康保険一口メモ

ご存知ですか？ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品

抑えられています。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）と同じ成分で厚生労働省のジェネリック医薬品承認基準をクリアした、安全な薬です。

新薬の開発には時間とコストが掛かりますが、特許期間中は開発メーカーが独占的に新薬を製造することができます。

しかし、新薬の特許期間が満了後は、ほかのメーカーも同じ成分の薬を製造・販売することが可能になり、開発コストが掛からないため、新薬より価格が安く

ジェネリック医薬品の利点

ジェネリック医薬品の価格は、新薬の2割～8割程度になっているため、皆さんの薬代の負担が減ることになり、医療費の節約に一役買っています。

ただし、すべての薬がジェネリック医薬品になっているわけではありません。

また、病状によっては変更できない場合もありますので、医師や薬剤師とよく相談してください。

国民健康保険は「助け合い」の制度

病気やけがはある日突然やってきます。国民健康保険（国保）は、そんなものときにも安心して医療を受けられるよう、加入者の皆さんでお金（国保税）を出し合い医療費に充てる「助け合い」の制度です。

加入者には国保税を納める義務が

「経済的に苦しいので払えない」などといった場合は、相談してください。納付方法について相談に応じています。

また、誰もが必ず、いずれかの健康保険に加入することになっています。職場の健康保険を抜けた時点から国保に加入する手続きをしてください。

特別な理由もなく国保税を滞納すると

特別な理由もなく国保税を滞納している世帯には、保険証を返していただき、「被保険者資格証明書」が交付されることがあります。

この場合は医療機関の窓口で、医療費を全額（10割）支払っていただき、後日、村へ申請することで7割相当の医療費が支給になります。

また、高額療養費や出産育児一時金などの保険給付が差し止めになる場合もありますので必ず相談してください。

●問い合わせ

保険年金課（内線 127～129）

年金額を増やしませんか②

老齢基礎年金の満額（20歳から60歳までの480カ月すべて納めた場合に受給できる額）は792,100円です。この額を増やせることをご存知ですか？

老齢基礎年金の受給開始は65歳からですが、希望すれば66歳以降に繰り下げ増額した年金を受け取ることができます。これを繰り下げ請求といいます。

繰り下げ請求をした時点（月単位）に応じて年金が増額され、その増額率は一生変わりません。

繰り下げ待機期間中は、繰り下げ請求を行うか、65歳からの本来の老齢基礎年金をさかのぼって請求するか、いつでも選択することができます。

繰り下げ支給を請求する際の主な注意事項は次の通りです。

①原則として、他の年金（老齢厚生年金を除く）を受ける権利がある場合は、繰

り下げ請求ができません。

②65歳で老齢基礎年金を受けられる人の場合、70歳を過ぎて請求を行っても増額率は変わりません。

③66歳到達日後の繰り下げ待機中に、他の年金の受給権（配偶者が死亡して遺

族年金が発生した場合など）を有した場合には、その時点で増額率が固定され、老齢基礎年金の請求の手続きが遅れても増額率は増えません。

④支給開始は、請求した月の翌月分からになります。このため、70歳に到達したときや他の年金の受給権を有したとき

記②と③にはその月の月末までに手続きしてください。

このほかにも注意事項があります。手続き方法や詳しくは、個別に問い合わせください。

●問い合わせ 保険年金課（内線 148）

